

中部トラック総合研修センター
物流総合スキルアップ研修助成制度【岐ト協助成制度】

【実施要領】

1. 助成対象

岐阜県内の営業所に所属するドライバー又は安全運転管理者等を中部トラック総合研修センターで実施される下記の研修に派遣した場合に限る。

※事業者又は個人において、国の補助金（「人材開発支援助成金（事業者）」や「教育訓練給付制度（個人）」など）を受ける場合は助成対象とならない。

2. 助成対象研修

(1) 半日研修

- ・省エネ走行研修

(2) 1日研修

- ・小型車安全運転研修
- ・ドライバー運転1日研修
- ・構内リフト作業安全研修
- ・添乗指導実技1日研修
- ・ドライバーコンテスト対策研修
- ・コミュニケーション能力向上研修
- ・改善活動等リーダー養成研修

(3) 1泊2日

- ・ドライバーステップアップ研修
- ・事務員初級研修

3. 助成額

(1) 半日研修 2,500円

(2) 1日研修 5,000円

(3) 1泊2日 10,000円

4. 予算

42万5千円

5. 受講手順等

(1) 助成適否の事前確認

助成枠（予算）について、岐ト協に事前確認を行う。

(2) 施設の予約と申込み

助成適否の事前確認を得た後、受講しようとする研修施設にあらかじめ予約をしたうえで、「物流総合スキルアップ研修助成申込書【岐ト協助成】」を岐ト協に提出すること。

(3) 受講料の納入

受講開始日の7日前までに、当該研修施設に対して所定の受講料を納入する。

(4) 報告書の提出

研修修了後7日以内に、「物流総合スキルアップ研修実施報告書【岐ト協助成】」を岐ト協に提出すること。

< 助成のフローチャート >

